

麴町税務署からのお知らせ

確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



Safari



Google
chrome

マイナポータル連携 でさらに便利に！



アプリ
「マイナポータル」



マイナポータル連携の詳細は
こちらから↓



国税の納付は、簡単・便利なキャッシュレス納付で！



キャッシュレス納付の **3つ**のメリット！

- ☑ 自宅やオフィスから納付可能！
- ☑ スマホやPCで簡単手続き！
- ☑ 現金管理の効率化！

各納付方法の詳細は、
国税庁ホームページを
ご確認ください。



選べる納付手段

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

ダイレクト 納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Taxから簡単な操作で口座引落により納付する方法です。

インターネット バンキング等

インターネットバンキングまたはATMから納付する方法です。

クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ 納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用するスマホ決済アプリ(Pay払い)を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室(麴町税務署)

【問合せ先】〒102-8311 千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎 Tel 03(3221)6011(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	東京国税局 1階 ※ 会場開設期間中は、麹町 税務署では申告書の作成・ 相談は行っておりません。	中央区 築地5-3-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

必要なもの

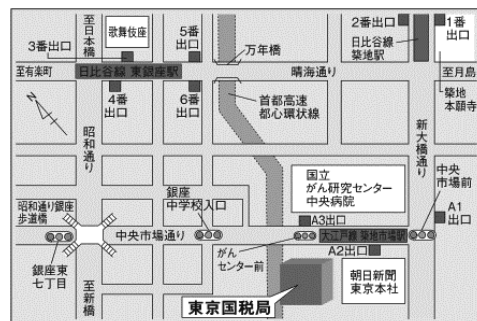
- ① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)
- ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ スマートフォン
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ⑤ e-Taxで申告したことがある方は、次の番号がわかるもの
 - ・利用者識別番号(数字16桁)
 - ・暗証番号(英数字8文字以上50文字以内)

パスワードを失念
した方はこちら



※ 来場前に、
マイナンバーカードを利用した、
「マイナポータル連携」
の事前準備をお願いします。
(詳細は、表面をご覧ください。)

案内図



オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



友だち追加はこちらから↑

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

！ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

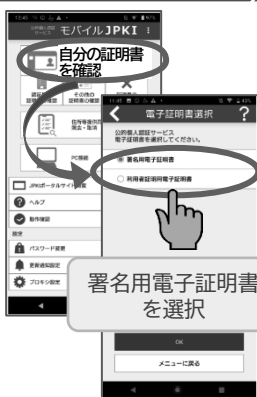
JPKI利用者ソフト



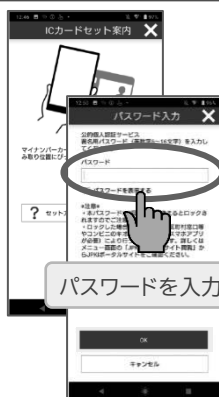
アプリはこちらから



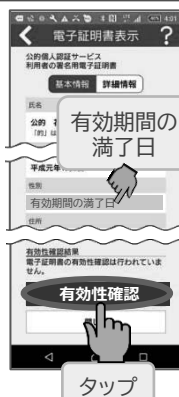
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



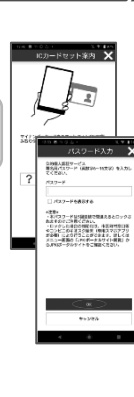
署名用電子証明書を
選択



パスワードを入力



有効性確認



有効性確認結果
: 「有効」
※ 公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】 〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室(麹町税務署)

【問合せ先】 〒102-8311 千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎 1F 03(3221)6011(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。